

1:2,500 No. 32  
IX-KE 45-2

# 取手市都市計画基本図 32



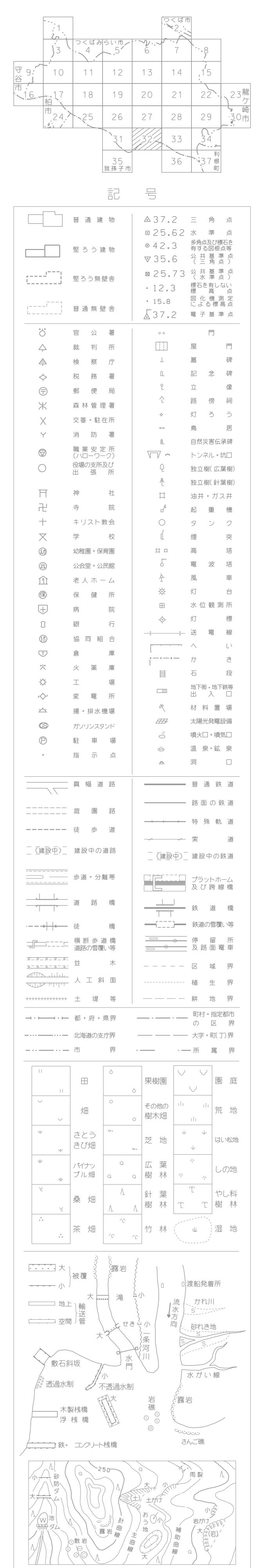
令和4年測量  
1. 令和3年1月撮影 撮影コース(C7, C8)  
2. 我孫子市都市計画基本図を編集

取手市基準点成果表			
設置年度	点番号	X	Y
平成24	121	-12213.197	23382.526
平成24	122	-12421.356	22326.788

「この測量結果は、国土地理院長の勅言を受けて得たものである  
(勅言番号) 令2・開公 第612号」

計画機関 取手市  
作業機関 朝日航洋株式会社

No. 32(IX-KE 45-2)



No. 32

座標系は平成14年国土地理院表示  
第9号の規定による第IX象限系  
平面角度値は、世界地図系による  
投影式横メートル表示  
図面上に示してある移動距離はキロメートル単位  
万メートル、5キロメートル単位  
図面上に示してある移動距離は10秒間隔  
高さの基準は東京港の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
北印は真北方向を表示  
矢印印は磁北方向を表示  
矢印印は磁北方向を表示  
該測量結果は、国土地理院長の勅言を受けて得たものである  
(勅言番号) 令2・開公 第612号」